

社会福祉法人 身延町社会福祉協議会

事務職員採用試験案内

- 1 受付期間 平成30年11月12日(月)～平成30年11月27日(火)
- 2 採用予定人数 事務職 1名
- 3 職務内容 総務事務・会計事務
組織全体の円滑な運営と職員を支えるための幅広い業務及び財務を担当し、人事、給与、労務管理、会計事務、財産管理、物品・役務の契約等の業務(リーダー的役割を担う職務)
- 4 採用予定日 平成31年 4月 1日
- 5 受験資格
以下の資格要件いずれも満たす人
① 学校教育法に定める高等学校卒業以上の学歴を有する人
② 身延町内に住所を有する人、または採用後身延町内に在住できる人
ただし、以下のいずれかに該当する人は、受験できません。
① 成年被後見人、または被保佐人(準禁治産者含む)
② 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
③ 日本国憲法の施行の日以降の日において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- 6 試験方法及び実施日
(1) 試験日 平成30年12月9日(日)
① 受付時間 午前8時30分～午前8時45分
② 日程説明 午前8時50分～
③ 試験開始 午前9時00分～
(2) 試験会場 身延町社会福祉協議会(以下「本会」という。)身延福祉センター内
〒409-2523 山梨県南巨摩郡身延町波木井272-1
TEL 0556-62-3773
(3) 試験方法
① 論述試験(1時間30分)
② 口述試験(個別面接)
(4) 持参するもの
① 受験票(写真を貼付)
② HB鉛筆(4～5本)、消しゴム
◎受験票は、12月3日に発送予定です。
(5) 合否の発表
① 受験者全員に文書で通知します。(12月下旬予定)
② 電話でのお問い合わせには応じません。
- 7 申込方法
次の方法により、本会あてに手続きを行ってください。
(1) 提出書類は、自筆の履歴書、住民票の謄本(全部記載のもの)、健康診断書(労働安全衛生規則第43条の項目)、各1部を本会に提出してください。
なお、郵送の場合は「書留郵便」により、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
① 市販の履歴書等に3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。
② 受験者本人と直接連絡がとれる方法(携帯電話の番号等)を明記してください。
(2) 受付期間は、平成30年11月12日(月)から11月27日(火)までの午前8時30分から午後5時15分までです(土・日・祝日は除きます。)
郵送の場合は、平成30年11月27日必着とします。
(3) 問い合わせ及び提出先 社会福祉法人 身延町社会福祉協議会(笠井、佐野)
〒409-2523 山梨県南巨摩郡身延町波木井272-1
TEL 0556-62-3773
- 8 待遇等
(1) 給与、手当、勤務時間、休暇等については、本会給与規定・就業規則等による。
(2) 社会保険 全国健康保険協会、雇用保険等